

23交推協第34号

平成23年11月2日

長崎県交通安全推進県民協議会会員（協賛機関）様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中村 法道

（公印省略）

平成23年年末の交通安全県民運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきましては平素から格別のご高配をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、標記県民運動を本年12月13日（火）から12月22日（木）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することといたしました。

本年10月末現在（概数；県警データ）での県内の交通情勢をみますと、

発生件数 5,822件（昨年同期比－26件）

死者数 40人（昨年同期比－6人）

負傷者数 7,534人（昨年同期比－115人）

であり、この中で交通死亡事故の主な特徴点をみますと、高齢者の死者数が21人（昨年同期比－4人）で全死者数の52.5%を占めているほか、飲酒運転による死者数が3人（昨年同期比－2人）、シートベルト非着用による死者が6人でそのうち4人は着用していれば生存可能であったという調査結果となっています。

このような情勢を踏まえ、今回の県民運動は、

○ 飲酒運転の根絶

○ 高齢者の交通事故防止

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点として推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部

交通安全対策課 黒崎

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2564